事前評価調書

I	事業概要											
事	業名	3 道路事業										
地	区名	一般県道田籾名古屋線										
事	業箇所	ながくて しまえぐま 長久手市前熊地内										
事業の あらまし		一般県道田籾名古屋線を始めとした愛・地球博記念公園周辺の道路では、公園でのイベント開催日やGWなどにおける自動車交通の集中などにより渋滞が発生し、円滑な移動に大きな影響を及ぼしている。2022 年秋のジブリパークの開業を契機とした来園者の増加を見据え、愛・地球博記念公園周辺の渋滞緩和に向けた対策を実施するものである。										
事業目標		【達成(主要)目標】 (1) 人の交流を支える地域を活性化する基盤整備(渋滞緩和) 【副次目標】 -										
事業費			事業費		内訳							
		14.1億円			■工事費 9.0 億円、■用補費 4.3 億円、■その他 0.8 億円							
事業期間		採択 ⁻	采択予定年度 20		020 年度 着工予定年度			2020 年度		完成予定年度		2025 年度
事	業内容	現道拡幅(延長:L=0.75km、車線数:2車線(2/2)、幅員:W=20.0m)										
①事業の必要性	1) 必要性 判定		(1) 人の交流を支える地域を活性化する基盤整備(渋滞緩和) ・当該事業区間では、公園でのイベント開催日やGWなどにおける自動車交通の集中などにより渋滞が発生し、円滑な移動に大きな影響を及ぼしている。2022 年秋のジブリパークの開業を契機とした来園者の増加を見据え、愛・地球博記念公園周辺の渋滞緩和に向けた対策を図る必要がある。 A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 交通の円滑化を図るため、事業実施の必要性がある。									
	1) 事業計画		【事業計画】									
②事業の実効性			工 調査·設計 ◀ 種 用地補償 区 分 工事 事業費(億円)		2020	2021	2022	.1	2024	2025	合計 14.1	
	2) 地元		・地元住民に対して事業説明を行い、合意形成が図られている。									

判定

A:事業計画の実効性が期待できる。

B: 事業計画の実効性が期待できない。

【理由】

A

円滑な事業環境が整っており、事業の実行性が確保されている。

Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が

事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

妥当である

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

交通量 (全車、大型車)、旅行速度、混雑度